



立憲民主党

滝本けいいち

野田市議会報告

VOL.40 2024年1月発行

令和5年 第6回野田市議会定例会

(会期 11月28日~12月15日)

一般質問してきました

ブックスタートについて



・子ども本人が登場する絵本の導入について

質問内容

イギリスで生まれたブックスタートのアイデアは、赤ちゃんに絵本を送る活動として、多くの国や地域に広がりました。野田市では2004年から0歳児を対象にブックスタートを開始しているが、それ以降で絵本に係る事業がないかと思えます。全国では1096自治体(2022年時点)でブックスタートを実施されており、近年では2、3回目と手厚いフォローアップにより、読書習慣を育てようとする自治体も増えてきました。中には絵本のタイトルや主人公の名前を子どもの名前にするなど工夫がされており、子どもが興味を示しやすく、絵本の楽しさや面白さ等を体験できるとして、プレゼントする自治体も増えてきました。本に触れ合う機会が減ったと言われている中で、ブックスタート後にも読書習慣を育てる取り組みとして、子ども本人が登場する絵本の導入をすべきと思いますが当局の見解をお聞かせください。

市の答弁

子どもが本に興味を持ち、本に親しむ機会を増やす方策としては、有効な手段のひとつであると考えている。現在野田市では、ブックスタートに続くセカンドブック事業として、未就園児とその保護者を対象に図書館で読み聞かせを実施している。またイベントとしてクリスマスお話し会や調べる学習コンクール等を開催している。更にのだしこども館では毎週月曜日に幼児から小学生を対象に読み聞かせを実施している。しかしながら、近年、子どもの読書離れが危惧されており、子育て支援と共に乳幼児期から全ての子どもが絵本に出会う環境作り等の読書推進策の検討が必要であると考えている。提案いただいた絵本は、言葉の理解や発達を促す重要な役割を果たすものとされており、かつ親子のコミュニケーションを深めると共に本に親しむきっかけともなると考えている。読み聞かせを通じて子供の感性が育まれ、考える力や発達を促すことにもつながることから、子どもが読書に親しむ施策の一つとして、今後研究していく。

感想

前向きに研究していくというような答弁ではあったが、既に全国25以上の自治体で導入しており、課題もあるとされながらも各自治体共に好評な事業となっている。自治体ごとにカスタマイズも出来るので、ゆるキャラを登場させたり、市のメッセージや思いを載せたりすることも出来る。大人になっても大切な一冊になる魅力ある事業と思い、今後の研究の成果に注視していきたいと思う。



その他の質問事項

質問 1



質問 2



質問 3



1. ブックスタートについて

- ・これまでの取組み状況と実績について
- ・本の選考方法について

・子ども本人が登場する絵本の導入について

2. 自転車の活用について

- ・自転車通行空間の安全対策の現状について
- ・シェアサイクルの導入について

・自転車活用推進計画の策定について

・公用車として自転車を導入することについて

3. 食品ロス削減について



- ・これまでの取組みについて
- ・市内飲食店や事業者への啓発について
- ・コンビニ等との協定について



鈴木市長による市政一般報告要旨

① 虐待防止条例の制定について

野田市では平成 31 年 1 月に発生した痛ましい児童虐待死亡事件を踏まえ、**悲惨な事件の犠牲者を二度と出すことが無いよう、様々な取組みを実施し、事件の再発防止に全力で取り組んできた。**しかし、本市における児童虐待はいまだ後を絶たず、全国でも増加の一途をたどっている。さらに、高齢者、障がい者に対する痛ましい虐待も後を絶たず、大きな社会問題となっている。虐待を未然に防止するために、**市独自の児童、高齢者、障がい者全てに対応する虐待防止条例を制定する。**

② 土曜授業の今後の在り方について

小中学校の土曜授業が開始してから 10 年が経過したことを機に、土曜授業検討委員会を立ち上げた。委員会で検討を進めた結果、現在の学力向上から**「児童生徒の活動を直接地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする」**へ目的を変更する。今後は、**「学校は地域社会と共にある」**ことを意識し、土曜ならではの、**地域や保護者に開かれた授業**を行っていく。

③ 太陽光発電設備の設置規制等について

平成 31 年 4 月 1 日に**「野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」**を施行し、その後、令和 3 年 3 月には地域住民と調和のとれた事業となるよう、その促進に努めてきた。しかし、近年事業者の破綻等により設備の撤去等がされず放置されることで、環境や景観の悪化、災害発生のリスクに対する懸念が高まっている。このことから新たに**許可制の導入(千葉県初)**や**土地所有者の責務規定を盛り込んだ条例改正**を行う。

題名も「野田市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例」に変更する。



★皆さまの市に対する要望をお聞かせください♪

普段生活している中で、『市をもっとこうしてほしい』『これを直してほしい』といった要望事項がありましたら、お気軽にご連絡をください。

皆さまの声を市政に届けます！ご連絡をお待ちしております！

★メール kei1.takimoto@gmail.com

★TEL 080-5174-4312 ★FAX 047-413-0470

【事務所】〒278-0005 千葉県野田市宮崎 96-4

滝本けいいちホームページ→



立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan